

平成19年度

狛江市保健事業実績概要

狛江市福祉保健部健康支援課

目 次

I 狛江市の概要

1 位置及び面積	1
2 人口構成	2・3
3 健康課の組織及び事務分掌	4
4 事業予算の概要	
(1)歳 入	5
(2)歳 出	6

II 事業の概要

1<予防事業>

(1)感染症予防	7
(2)百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種	8
(3)ジフテリア・破傷風二種混合予防接種	9
(4)急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種	10
(5)麻しん予防接種・風しん予防接種	11
(6)麻しん・風しん経過措置(任意・公費)	12
(7)日本脳炎予防接種	13
(8)高齢者インフルエンザ予防接種	14
(9)結核検診	15
(10)エイズ予防・啓発	16

2<成人保健事業>

(1)健康手帳の交付	17
(2)健康教育	
①健康教育	18
②保健栄養教室	19
③自主グループ育成	20
(3)健康相談	
①一般健康相談(フロー健康相談)	21
②保健栄養相談	22
③集団がん検診結果個別相談	23
(4)健康増進事業(健康運動セミナー)	24
(5)基本健康診査(市民ミニドック)	25
(6)胃がん検診	26
(7)子宮がん検診	27
(8)乳がん検診	28
(9)肺がん検診	29
(10)大腸がん検診	30
(11)骨密度測定	31
(12)訪問指導	32
(13)在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療	33
(14)歯周疾患検診	33

3<母子保健事業>

(1)母子健康手帳	34
(2)健康教育	
①ママパパ学級(母親学級母性科)	35・36
②プレパパ学級(母親学級母性科)	37
③育児学級(母親学級育児科)	38
④ぽっかぽか広場(母親学級育児科)	38
(3)母と子のすこやか訪問事業	39
(4)母子栄養強化	40
(5)歯科相談	41
(6)3～4か月児健康診査	
①健康診査(一般)	42
②乳児精密健康診査	42
(7)1歳6か月児健康診査	
①健康診査(一般)	43
②精密検査及び心理相談	44
③歯科健診	44
(8)いるかグループ[1歳6か月児心理経過観察(グループ指導)]	45
(9)3歳児健康診査	
①健康診査(一般)	46
②視力検診	47
③聴覚検診	47
④精密健康診査(一般)	47
⑤視力検診精密健康診査	47
⑥聴覚検診精密健康診査	48
⑦歯科健診	48
⑧乳幼児発達健康診査	49
⑨乳幼児経過観察検診	49
(10)くじらグループ[3歳児心理経過観察(グループ指導)]	49
(11)育児相談	50
(12)心理相談	51
(13)ことばの相談	51

4<その他事業>

(1)休日診療事業	
①休日応急診療所	52
②休日応急歯科診療所	52
③休日診療薬局	52
(2)飼い猫不妊・去勢手術費助成	53
(3)狂犬病予防注射	54
(4)粕江市まなび講座	55
(5)健康課職員講師派遣依頼	
①健康教育	56
(6)健康まつり(健康づくり市民のつどい)	56
(7)地域ねご活動の啓発事業	57
(8)小児初期救急平日夜間診療事業	57

I 狛江市の概要

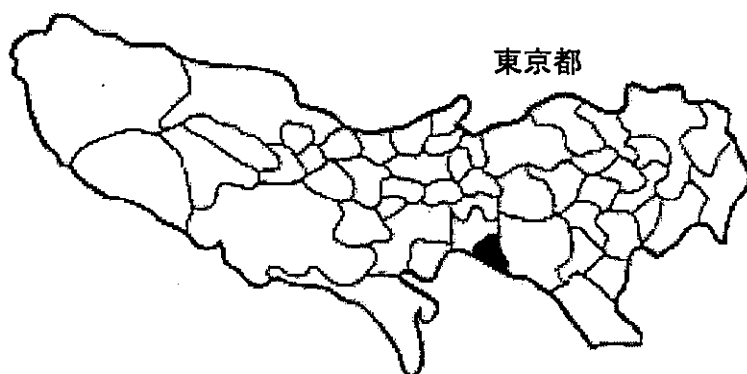
1 位置及び面積

狛江市は、新宿から南へ約 14 km、電車（小田急線）で約 20 分の位置にあり、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

市域は、東西 2,094m、南北 3,066mで面積は、6.39Km²と全国でも埼玉県蕨市、鳩ヶ谷市について3番目に小さな市です。

地形はほとんど平坦ですがやや西高東低、北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しています。

狛江市の位置



2 人口構成

①人口・世帯の推移

(1月1日現在)

年		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
世帯数		36,294	36,651	37,099	38,130	37,953
人口	男	37,496	37,726	37,910	37,736	37,655
	女	37,743	37,918	38,398	38,338	38,494
	計	75,239	75,644	76,308	76,074	76,149
対前 年比	増減数	81	405	664	△234	75
	率(%)	0.11	0.54	0.88	△0.31	0.10
人口密度		11,774	11,837	11,941	11,905	11,916
一世帯当り人員		2.07	2.07	2.06	2.00	2.01
面積 (Km ²)		6.39	6.39	6.39	6.39	6.39

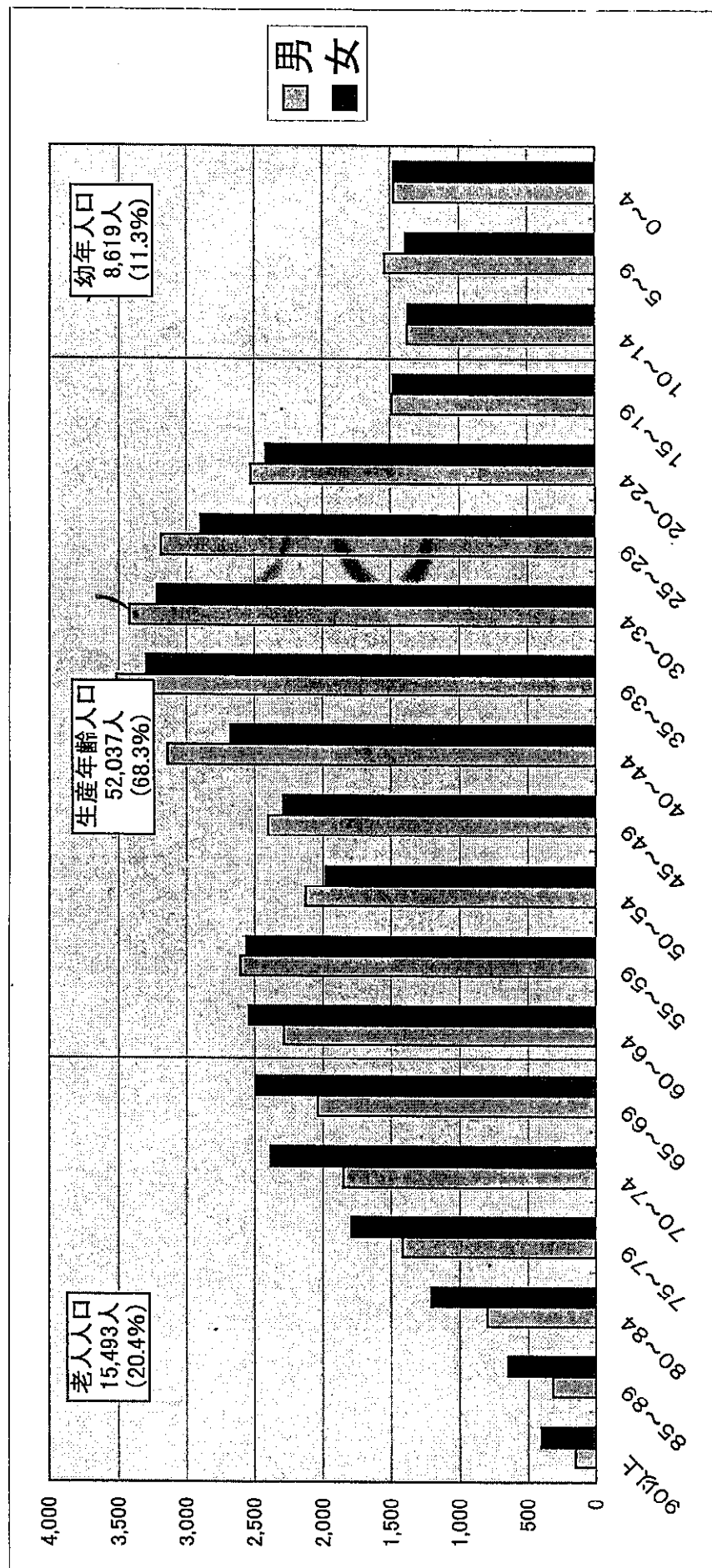
②年齢(3区分)別人口の推移

(1月1日現在)

年		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総 数	総数	75,239	75,644	76,308	76,074	76,149
	男	37,496	37,726	37,910	37,736	37,655
	女	37,743	37,918	38,398	38,338	38,494
0 ～ 14	総数	8,485	8,585	8,688	8,595	8,619
	男	4,361	4,412	4,447	4,402	4,387
	女	4,124	4,173	4,241	4,193	4,232
15 ～ 64	総数	53,321	53,217	53,185	52,490	52,037
	男	27,304	27,327	27,234	26,912	26,697
	女	26,017	25,890	25,951	25,578	25,340
65 才 以上	総数	13,433	13,842	14,435	14,989	15,493
	男	5,831	5,987	6,229	6,422	6,571
	女	7,602	7,855	8,206	8,567	8,922

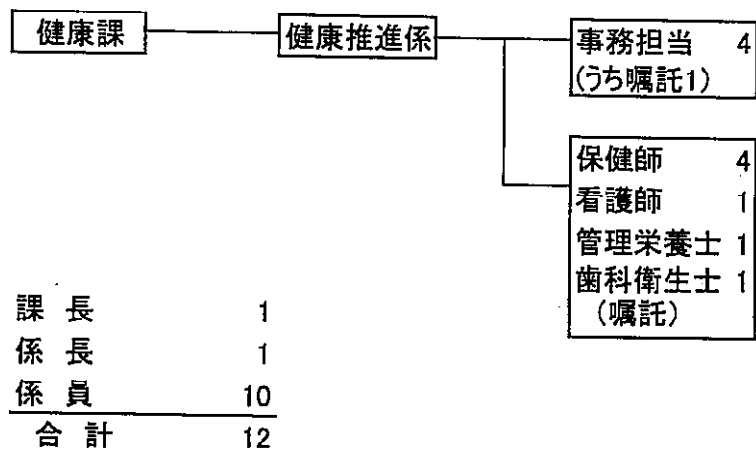
③年齢別男女別人口の推移（平成20年1月1日現在）

	90以上	85~89	80~84	75~79	70~74	65~69	60~64	55~59	50~54	45~49	40~44	35~39	30~34	25~29	20~24	15~19	10~14	5~9	0~4	計
男	147	317	801	1,416	1,851	2,039	2,290	2,602	2,129	2,401	3,142	3,514	3,420	3,188	2,525	1,486	1,376	1,539	1,472	37,655
女	403	647	1,206	1,792	2,381	2,493	2,543	2,558	1,977	2,294	2,671	3,298	3,217	2,892	2,412	1,478	1,371	1,388	1,473	38,494



3 健康課の組織及び事務分掌

①健康課の組織図



②事務分掌

- ・健康管理施策の企画、調査及び実施に関すること。
- ・予防接種、感染症予防及び結核予防に関すること。
- ・母子保健指導に関すること。
- ・栄養改善指導に関すること。
- ・畜犬登録及び所有者の判明しない犬猫等の公示に関すること。
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会及びその他の医療機関等との連絡調整に関すること。
- ・あいびあセンターの維持管理に関すること。
- ・その他保健衛生に関すること。
- ・課内の庶務に関すること。

4 事業予算の概要

(1) 歳入

区 分	当初予算額(円)	決算額(円)
総務使用料	5,000	10,320
1. 市役所内等公衆電話使用料	5,000	10,320
衛生使用料	1,481,000	1,097,300
1. 保健センター使用料	1,481,000	1,097,300
総務費手数料	0	50
情報公開制度に基づく写しの交付手数料	0	50
衛生手数料	2,087,000	2,161,090
1. 狂犬病予防事務手数料	2,087,000	2,161,090
衛生費国庫負担金	20,957,000	24,906,700
1. 老人保健事業費負担金	20,957,000	24,906,700
衛生費都負担金	21,149,000	20,946,485
1. 老人保健事業費負担金	20,957,000	20,946,485
2. 感染症予防事業費負担金	192,000	0
衛生費都補助金	17,622,000	27,092,000
1. 老人保健事業任意事業補助金	89,000	0
2. 乳幼児健康診査事業補助金	131,000	157,000
3. 小児初期救急平日夜間診療補助金	1,183,000	1,183,000
4. 市町村包括補助事業	16,219,000	25,752,000
衛生費委託金	34,000	64,240
1. 狂犬病予防事務等交付金	1,000	588
2. ウイルス肝炎精密検診事業の実施に係る業務委託金	1,000	0
3. 東京都低出生体重児届出受理及び未熟児訪問指導事務費	32,000	63,652
財産売払収入	0	0
1. 刊行物	0	0
雑入	3,253,000	3,199,214
1. あいとびあセンター電話使用料	24,000	14,190
2. 雑入	3,229,000	3,185,024
①施設提供等に係る費用弁償収入	702,000	617,585
②ワークインたまがわ施設使用料・光熱水費	497,000	481,304
③定期予防接種費	2,000,000	2,059,735
④健康教育食材料費	30,000	20,400
⑤親子クッキング食材料費	0	6,000
合 計	66,588,000	79,477,399

(2)歳出

事業名	当初予算額(円)	決算額(円)
一般事務費	2,514,000	3,025,529
あいとびあセンター管理運営費	79,167,000	77,347,481
健康づくり推進協議会関係費	262,000	178,400
母子栄養強化	95,000	35,848
健康診査	175,786,000	167,527,628
健康教育	1,795,000	1,544,561
健康相談	314,000	239,315
訪問指導	7,000	1,303
1歳6か月児歯科健康診査	1,539,000	1,487,577
1歳6か月児健康診査	2,716,000	2,548,749
母子保健事業関係費	32,667,000	31,148,225
健康づくり市民のつどい	50,000	47,214
定期予防接種	68,311,000	50,897,446
結核検診	3,458,000	3,269,388
感染症予防	296,000	0
在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療	1,264,000	1,216,740
休日診療所等関係費	35,035,000	35,346,667
健康増進	4,411,000	4,333,578
狂犬病予防	451,000	419,418
小児初期救急平日夜間診療事業	2,478,000	2,449,400
合 計	412,616,000	383,064,467

Ⅱ 事業の概要

1 <予防事業>

(1) 感染症予防

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	市内に感染症が発生した場合、多摩府中保健所の指示で患者の居宅内外や所持品・衣類等を、市が消毒を実施することで、感染症の拡大を予防する。
対 象	感染症に感染及び発病した者
消毒時期	随時
消毒場所	患者の居宅(室)及び立ち回り先
協力機関	多摩府中保健所

(単位:人)

年 度	赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	腸管出血性大腸菌	合 計
15	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0

(2)百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

根 拠 予防接種法

対 象 生後3か月～7歳6か月未満

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1期初回・・・3～8週間の間隔で3回(各0.5ml)皮下接種

1期追加・・・1期初回終了後、6か月以上経過後1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年 度	区 分	第 1 期 初 回			第1期 追 加	合 計
		第1回	第2回	第3回		
15	通 知 人 員	599	599	599	620	2,417
	予 診 人 員	624	618	614	603	2,459
	接 種 人 員	598	591	593	584	2,366
	接種率(%)	99.8	98.7	99.0	94.2	97.9
16	通 知 人 員	637	637	637	580	2,491
	予 診 人 員	636	624	611	558	2,429
	接 種 人 員	611	606	600	547	2,364
	接種率(%)	95.9	95.1	94.2	94.3	94.9
17	通 知 人 員	757	757	757	703	2,974
	予 診 人 員	711	686	702	559	2,658
	接 種 人 員	701	679	692	551	2,623
	接種率(%)	92.6	89.7	91.4	78.4	88.2
18	通 知 人 員	635	635	635	757	2,662
	予 診 人 員	591	600	573	589	2,353
	接 種 人 員	583	594	566	586	2,329
	接種率(%)	91.8	93.5	89.1	77.4	87.5
19	通 知 人 員	609	609	609	520	2,347
	予 診 人 員	607	597	599	506	2,309
	接 種 人 員	600	589	593	500	2,282
	接種率(%)	98.5	96.7	97.4	96.2	97.2

(3) ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	11歳～12歳(基礎免疫完了者)
実施時期	通年実施
実施場所	柏江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.1ml)皮下接種
周知方法	個別通知(小学6年生)、市広報

(単位:人)

年度	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
15	555	322	319	57.5
16	539	339	339	62.9
17	545	300	296	54.3
18	562	327	326	58.0
19	528	316	316	59.8

(4)急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	生後3か月～7歳6か月未満
実施時期	6月、10月、2月(各月3日間)
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	6週間以上の間隔で2回(各0.05ml)経口投与
周知方法	個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年度	区 分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
15	第1回	587	619	598	101.9
	第2回	610	673	649	106.4
	合 計	1,197	1,292	1,247	104.2
16	第1回	632	633	612	96.8
	第2回	642	629	606	94.4
	合 計	1,274	1,262	1,218	95.6
17	第1回	557	554	540	96.9
	第2回	529	542	525	99.2
	合 計	1,086	1,096	1,065	98.1
18	第1回	618	586	568	91.9
	第2回	622	625	603	96.9
	合 計	1,240	1,211	1,171	94.4
19	第1回	620	625	613	98.9
	第2回	599	600	589	98.3
	合 計	1,219	1,225	1,202	98.6

(5)麻しん予防接種,風しん予防接種

根 拠 予防接種法

対 象 一期 生後12か月～24ヶ月未満
 二期 5歳以上7歳未満で、小学校始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報

(単位:人)

年 度	麻しん				風しん				
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%	区分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
15	527	633	600	113.9	幼児	527	632	621	117.8
					*経過措置者	0	76	76	—
					計	527	708	697	132.3
16	655	655	639	97.6	幼児	803	698	688	85.7
					計	803	698	688	85.7
17	642	645	630	98.1	幼児	642	833	821	127.9
					計	642	833	821	127.9

* 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者(H15年9月30日まで実施)

年 度	麻しん・風しん								
	一期				二期				
18	574	571	561	97.7		586	436	434	74.1
19	630	625	617	97.9		579	502	500	86.3

(6)麻しん・風しん経過措置(任意・公費)

根 拠 予防接種法

対 象 生後24か月～7歳6か月未満

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 広報・ホームページ

(単位:人)

年度	麻しん				風しん			
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
18	0	0	0		0	36	36	
19	0	1	1		0	6	6	

(単位:人)

年度	麻しん・風しん			
	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
18	0	8	8	
19	0	9	9	

(7)日本脳炎予防接種

根 拠 予防接種法

対 象 1期 初回 生後6か月～7歳6か月未満
1期 追加 初回接種終了後1年の間をあげ
生後6か月～7歳6か月未満

2期 9歳～12歳

3期 14歳～15歳(平成17年7月29日を持って廃止)

実施時期 通年 5月30日付けで積極的勧奨を差し控え

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 基礎免疫 各0.5ml, 3歳未満 各0.25ml
(①1期 初回 1～4週間の間隔で2回皮下接種
②1期 追加 初回接種完了後概ね1年をおいて1回
皮下接種
追加免疫
①2期 1回 (0.5ml)皮下接種
②3期 1回 (0.5ml)皮下接種

(平成17年5月30日に厚生労働省から日本脳炎ワクチンの積極的勧奨を差し控えるようにとの勧告があったため6月より個別通知は行わず)

周知方法 個別通知(3歳、4歳、小学4年生、中学3年生)、市広報

(単位:人)					
年度	区 分	通知人員	予診人員	接種人員	接種率%
15	幼 児	1,113	1,602	1,568	140.9
	小学生	529	401	397	75.0
	中学生	593	314	310	52.3
	合 計	2,235	2,317	2,275	101.8
16	幼 児	1,625	1,614	1,591	97.9
	小学生	563	423	419	74.4
	中学生	546	285	285	52.2
	合 計	2,734	2,322	2,295	83.9
17	幼 児	1,752	390	373	21.3
	小学生	542	112	110	20.3
	中学生	562	52	52	9.3
	合 計	2,856	554	535	18.7
18	幼 児	0	24	24	
	小学生	0	6	6	
	中学生				
	合 計	0	30	30	
19	幼 児	0	72	72	
	小学生	0	20	20	
	中学生				
	合 計	0	92	92	

(8)高齢者インフルエンザ予防接種

根 拠 予防接種法

対 象 ①接種時65歳以上の者

②接種時60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に

日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者

実施時期 10月、11月、12月

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 市広報

(単位:人)

年度	市内接種	市外接種	計
15	3,874	238	4,112
16	4,374	292	4,666
17	4,934	330	5,264
18	4,768	590	5,358
19	5,316	782	6,098

(9)結核検診

根 拠	結核予防法
目 的	結核予防法に基づき、市民を対象に胸部レントゲン撮影による結核検診と、生後3か月～6か月未満の乳児を対象にBCG接種を実施し、結核の早期発見と予防に努める。 (平成16年度までは3か月～48ヶ月未満の乳幼児に対してツベルクリン反応検査を実施してのBCG接種施行)
対 象	①予防接種 生後3か月～6か月未満の乳児 ②胸部レントゲン 65歳以上の市民
実施時期	BCG 毎月1回 胸部レントゲン 12月、1月
実施場所	粕江市保健センター
実施方法	検査機関(菊野台クリニック)に委託
周知方法	対象①に対しては個別通知(生後3か月の乳児)、市広報 対象②に対しては市広報のみ

ツベルクリン・BCG接種者

(単位:人)

年 度	対象者	ツベルクリン接種者	判定者	BCG接種者
15	606	636	632	622
16	629	619	617	612
17	609			566
18	631			613
19	609			596

レントゲン直接撮影

(単位:人)

年 度	受診者	異常なし	要精密	要経過観察	要治療
15	163	88	10	65	0
16	151	78	3	70	0
17	18	9	1	8	0
18	24	19	1	4	0
19	40	36	0	4	0

(10)エイズ予防・啓発

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	エイズのまん延防止のため、正しい知識の普及を図り、 感染予防のための方法・啓発を行い、誤解や偏見の 除去に努める。
対 象	中学生以上の市民 成人式出席者
実施方法	啓発ポスター等の掲示、小冊子の配布など。
実施時期	通年

年 度	事 業 内 容
15	・パンフレットの配布 エイズと生きるためのQ & A ともに生きるためにみんなでエイズに取り組もう
16	・パンフレットの配布
17	・パンフレットの配布
18	・パンフレットの配布
19	・パンフレットの配布

2<成人保健事業>

(1)健康手帳の交付

根 拠	老人保健法
目 的	医療の記録、健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練、 訪問指導等の記録により、生活習慣病の予防及び健康の 保持と適切な医療のための知識の普及・啓発。
対 象	①老人保健法による医療を受けることができる市民 ②上記以外の40歳以上で希望する市民
実施時期	通年
実施場所	狛江市あいとびあセンター及び市役所窓口
実施方法	窓口にて交付
周知方法	市広報

(単位:人)

年 度	対象者数	交付数 (枚)	40～64歳	65歳以上
15	36,895	816	470	346
16	37,495	1,128	974	154
17	38,340	481	168	313
18	39,011	568	445	123
19	39,547	732	609	123

(2)健康教育

①健康教育

根 拠	老人保健法
目 的	生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	市民
実施時期	年間計画により実施
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
周知方法	市広報・健康ガイド

(単位:人)		
テ ー マ	開催日数(日)	参加延人員
健康大学こまえ21「メタボリックシンドローム」 ～私のウエスト何cm?～	7	177
健康大学こまえ21「メタボリックシンドローム」 ～あなたはメタボリック予備軍?～	9	127
健康大学こまえ21「メタボリックシンドローム」 ステップ2	8	72
ワンポイント栄養教室「メタボリックシンドローム」	1	6
ワンポイント栄養教室「メタボリックシンドローム」	1	12
栄養教室「塩・あぶら・カロリーについて考えよう!」	2	23

②保健栄養教室

根 拠	老人保健法
目 的	健康の保持・増進のため、健康についての正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	基本健康診査を受けて医師より生活指導、栄養指導が必要と指示された65歳以上の者
実施期間	年2回
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
実施方法	保健師、管理栄養士による集団指導
周知方法	個別通知

(単位:人)

年 度	対象者	実施人員	実施回数
16	133	20	2
17	66	10	1
18	273	40	2
19	202	28	2

③自主グループ育成

根 拠	老人保健法
目 的	生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関しての正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	健康教室参加後に結成された自主グループ
実施期間	年間計画により実施
実施場所	狛江市あいとぴあセンター他
周知方法	健康教室開催時他

やすら木会(生活習慣病予防) (単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
16	なし	なし
17	なし	なし
18	なし	なし
19	なし	なし

しらたま会(一人暮らしの栄養教室)(単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
16	11	70
17	11	90
18	8	45
19	7	40

むつみ会(家庭介護教室卒業者)(単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
16	7	75
17	7	76
18	7	58
19	5	38

チコリの会(在宅介護者の会) (単位:人)

年度	開催回数(回)	参加延人員
16	11	166
17	12	137
18	12	163
19	11	96

(3)健康相談・保健栄養相談

①一般健康相談(フロー健康相談)

根 拠	老人保健法
目 的	保健師等が心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導 や助言を行い、家庭での健康管理に役立てる。
対 象	市民
実施時期	毎月第3金曜日
実施場所	狛江市保健センター・各地域センター・郵便局
実施方法	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師による個別指導
周知方法	市広報・健康ガイド

(単位:人)

年 度	実人員	延 相 談 人 員	相談内容内訳				育児相談 (延)	実施回数 (回)
			保健相談	栄養相談	歯科相談	薬の相談		
15	214	256	174	44	14	2	22	24
16	199	266	183	65	17	1	16	23
17	140	173	129	33	9	2	16	22
18	354	385	258	59	67	1	47	19
19	277	296	173	50	73		46	14

②保健栄養相談

根 拠	老人保健法
目 的	保健師・管理栄養士が病態別に健康に関する相談に応じ、 必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立てる。
対 象	基本健康診査を受けて、医師より生活指導、栄養指導が 必要と指示された者
実施回数	年 5回
実施場所	粕江市保健センター
実施方法	保健師、管理栄養士による個別指導
周知方法	個別通知・健康ガイド

(単位:人)

年 度	対象者	実施人員	相談内容内訳		延人員
			栄養	保健	
15	424	85	74	77	151
16	382	92	88	82	170
17	262	78	74	74	148
18	233	51	38	46	84
19	183	39	22	39	61

③集団がん検診結果個別相談

目 的	保健師が、がん検診結果や健康に関する相談に応じ必要な助言や指導を行い、専門医療機関等への受診勧奨やがんの早期発見や予防に役立てる。
対 象	集団がん検診受診者
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	保健師等による個別相談
周知方法	個別通知(がん検診結果通知に同封)

(単位:人)

年度	がん検診 受診者	実施人数	実施回数(回)
15	798	116	27
16	742	89	18
17	763	105	12
18	804	100	12
19	842	128	11

(4)健康増進事業(健康運動セミナー)

根 拠 粕江市保健センター管理運営規則

目 的 肥満・やせ過ぎ・高脂血症・境界域高血圧・軽度の糖尿病等で、運動指導が必要と認められた者及び運動不足により、身体機能が低下していると認められた者に、ヘルスチェック、メディカルチェック、体力測定により、個人にあった運動メニューを作成し、トレーニング指導を行い、生活習慣病予防と健康維持・増進及び運動の動機付けを図る。

対 象 運動指導が必要と認められる40歳以上の市民

実施場所 保健センター健康増進室

実施方法 火・金コース(週2回)午前・午後、水・日コース(週1回)午後のクラス別に3か月間。
◎第3期より火・金コース(週2回)午前、水・日コース午前、水・金コース午後のクラス別に3か月間実施し、終了後フリーで各自で運動を継続して行う。

1クラス定員16名

周知方法 市広報により募集(年4回)

参加者数

①健康運動セミナーコース

延実施回数 246回、延参加人数 119人、延出席者数 1,503人 (単位:人)

区分	第1期(火・金)		第1期(水・日)		第2期(火・金)		第2期(水・日)	
	午前	午後	水曜	日曜	午前	午後	水曜	日曜
実施回数(回)	21	21	10	10	21	21	10	10
参加人数	10	5	13	1	10	7	14	5
延出席者数	187	87	123	1	166	106	122	47

区分	第3期(火・金)		第3期(水・金・日)		第4期(火・金)		第4期(水・金・日)	
	午前	水曜	金曜	日曜	午前	水曜	金曜	日曜
実施回数(回)	21	20	10	10	21	20	10	10
参加人数	13	9	2	6	12	7	2	3
延出席者数	219	72	18	46	201	65	18	25

②健康増進室利用状況(フリー参加含む)

開催日数 284日

利用延人数 8,421人

(5) 基本健康診査(市民ミニドック)

根 拠 老人保健法

目 的 生活習慣病等の予防は『一人ひとりの生活習慣が最も大切である』という
観点に立ち、基本健康診査の推進を図る。

対 象 40歳以上の市民

実施時期 平成19年4月～19年9月

実施場所 狛江市医師会基本健康診査実施協力医療機関

検査項目 <必須検査>
問診、身体計測、聴打診、腹部触診、血圧測定、尿検査(蛋白、糖、潜血、
ウロビリノーゲン)、肝機能(GOT、GPT、γ-GPT)、血清脂質(総コレステ
ロール、中性脂肪、HDLコレステロール)、腎機能(BUN、クレアチニン)、尿酸、
CRP、RA、血糖、

<選択検査>
心電図、眼底検査、胸部レントゲン、白血球数、貧血、血糖(HbA1c)

周知方法 市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受診者数		5,000	5,670	6,491	7,508	7,502
年 齢	30～39					
	40以上	5,000	5,670	6,491	7,508	7,502
異 常 な し		1,258	926	1,131	1,120	1,147
年 齢	30～39					
	40以上	1,258	926	1,131	1,120	1,147
要 観 察		1,494	1,408	1,542	1,815	1,643
年 齢	30～39					
	40以上	1,494	1,408	1,542	1,815	1,643
要 指 導		598	686	738	862	863
年 齢	30～39					
	40以上	598	686	738	862	863
要 医 療		1,650	2,650	3,080	3,711	3,849
年 齢	30～39					
	40以上	1,650	2,650	3,080	3,711	3,849

(6) 胃がん検診

目 的 がん予防対策上重要である早期発見のために、胃がん検診を実施し、早期治療につなげる。

対 象 女性30歳以上、男性35歳以上の市民

実施時期 5月～11月

実施場所 粕江市保健センター

実施方法 胃部レントゲン撮影

周知方法 市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受診者数	結果内訳	
		異常なし	要精密
15	732	647	85
16	670	593	77
17	697	620	77
18	742	663	79
19	759	654	105

(7)子宮がん検診

目 的	子宮がんは、早期治療を行えばほとんど治癒することから、子宮がん検診による早期発見が有効な手段である。子宮がん検診を実施し早期に発見・早期治療につなげる。
対 象	女性20歳以上の市民(2年に1回)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	狛江市医師会子宮がん検診実施協力医療機関
実施方法	問診、視診、細胞診(頸部及び必要に応じて体部)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	受 診 者 数		細胞診による分類	
			CLASS IIIa以上の者	
			人 数	比率(%)
15	けい部	1,152	11	1.0
	体 部	636	5	0.8
16	けい部	1,021	5	0.5
	体 部	562	1	0.2
17	けい部	759	4	0.5
	体 部	388	0	0
18	けい部	1,012	4	0.4
	体 部	560	0	0
19	けい部	955	7	0.7
	体 部	510	0	0

(8)乳がん検診

目 的	乳がんは、女性では最も多いがんであり、乳がん検診による早期発見と治療が重要である。乳がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性40歳以上の市民(2年に1回) 自己負担(40歳～49歳 2,100円税込 50歳以上 1,050円税込)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	狛江市医師会乳がん検診実施医療機関
実施方法	問診、視診、触診、マンモグラフィ(16年度より)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	受 診 者 数				結 果 内 訳	
	個 別	集 団	計		異常なし	要精密
15	1,097	0	1,097		1057	40
16	679	0	679	視触診	654	25
				マンモグラフィ	658	21
17	449	0	449	視触診	443	6
				マンモグラフィ	404	45
18	679	0	679	視触診	672	7
				マンモグラフィ	632	47
19	690	0	690	視触診	686	4
				マンモグラフィ	644	46

(9) 肺がん検診

目 的	がん死因第一位を占める肺がんを、早期に発見し治療に結びつけることが、がん予防対策上重要である。肺がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性 30歳以上、男性 35歳以上の市民
実施時期	集団（5月～11月）個別（6月、10月）
実施場所	集団・・・粕江市保健センター 個別・・・粕江市医師会肺がん検診実施協力医療機関
実施方法	喀痰検査(3日法) 胸部レントゲン撮影
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	受 診 者 数			結 果 内 訳	
	個 別	集 団	計	異常なし	要精密
15	402	694	1,096	1,007	89
16	399	630	1,029	977	52
17	364	659	1,023	976	47
18	332	677	1,009	951	58
19	333	717	1,050	982	68

(10)大腸がん検診

目 的	大腸がんは、近年増加傾向にあり、早期に発見し治療に結びつけることは、がん予防対策上も重要である。大腸がん検診を実施し早期に発見し、治療に結びつける。
対 象	女性30歳、男性35歳以上の市民
実施時期	5月～11月
実施場所	粕江市保健センター
実施方法	便潜血検査(2日法)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	受診者数	結 果 内 訳	
		異常なし	要精密
15	738	713	25
16	696	673	23
17	701	654	47
18	757	704	53
19	796	738	58

(11)骨密度測定

根 拠	東京都骨粗しょう症予防対策事業実施要綱
目 的	骨粗しょう症の早期発見、早期予防を目的とし、適切な生活習慣を定着させることにより、総合的な健康づくりを図る。
対 象	女性30歳～70歳までの市民
実施時期	5月～11月
実施場所	狛江市保健センター
実施方法	レントゲン撮影(DXA法)
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年 度	受診者数	要精密	比率%
15	396	75	18.9
16	361	61	16.8
17	384	70	18.2
18	383	88	23.0
19	414	109	26.3

*受診者数には、健康教育での受診者も含む

(12)訪問指導

根 拠	老人保健法
目 的	保健指導が必要と認められた市民に対し、保健師等が家庭を訪問し、本人やその家族に対し必要な保健指導を行い、心身機能低下の防止と健康の保持増進を図る。
対 象	40歳以上64歳までの市民で、介護保険の非該当者 保健指導が必要な者及びその家族
実施時期	通年
実施場所	訪問先家庭
実施内容	・疾病予防及び健康増進に関する指導 ・介護に携わる家族への健康相談 ・諸制度の活用方法等に関する指導 ・家庭における介護に関する指導 ・その他必要な指導
周知方法	市広報、健康ガイド

(単位:人)

年度	対象者数	訪 問 延 人 員					
		保健師	看護師	理学療法士 作業療法士	歯科衛生士	管理栄養士	合 計
15	11	21	7	0	0	0	28
16	8	6	9	0	0	0	15
17	7	20	6	0	0	0	26
18	0	0	0	0	0	0	0
19	1	5	0	0	0	0	5

(13)在宅ねたき高齢者訪問歯科診療

根 拠 狛江市在宅ねたき高齢者訪問歯科診療事業実施要綱
 対 象 65歳以上の市民で、家庭において寝たきりの状態にある者及びこれに準ずる状態にある者で、通院による歯科診療を受けることが困難な者

実施時期 通年
 実施場所 訪問先家庭
 実施内容 申請にもとづき、事前調査書とともに歯科医師会に訪問歯科診療を依頼する。

歯科医師会は、予診当番医により患者の訪問調査を行い、担当医を決定して治療にあたる。

一人あたりの診療回数は、3～5回以内

周知方法 市広報、健康ガイド等

(単位:人)

年度	申請者数	受診者数	訪問延回数(回)	平均回数(回)
15	9	9	35	3.9
16	13	9	42	4.7
17	6	6	25	4.2
18	6	6	14	2.3
19	6	6	28	4.6

※前年度より新年度への繰越がある場合、訪問延回数は、3月31日迄とする。

(14)歯周疾患検診

根 拠 狛江市歯周疾患改善指導事業実施要綱
 目 的 歯周疾患検診受診者のうち、要指導者等に対して、生活習慣の改善を含めた継続的な指導を実施する

対 象 40歳・50歳・60歳・70歳の市民
 実施時期 通年
 実施場所 狛江市歯科医師会協力医療機関
 実施内容 歯科健診後歯周疾患のための個別指導を希望した者に3回に分けて歯周組織改善の評価・歯科保健習慣改善度・目標達成などの評価を行うとともに指導を行う

17年度 3件
 18年度 7件
 19年度 11件

3<母子保健事業>
(1)母子健康手帳

根 拠	母子保健法
目 的	母と子の健康を守るため、健康診査や保健指導を記録する。
内 容	妊娠中や新生児についての健康管理や注意事項、栄養の取り方 妊娠出産の状態、母胎及び出生児の経過、記録 予防接種の受け方や記録 「母と子の保健バック」は、母子健康手帳の他に、妊婦健康診査受診票(2回分)、妊婦超音波検査受診票、先天性代謝異常等検診のお知らせ(申込書)、母親学級のお知らせ、出生通知票等が入っている。
実施時期	通年
実施方法	妊娠した者が、居住地の区市町村長に妊娠の届けをすることにより交付される。
交付場所	健康課窓口及び市民課窓口

(単位:人)

年度	交付合計	内 訳				
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	不 明
15	692	550	117	11	6	8
16	680	560	97	9	8	6
17	693	528	123	14	21	7
18	686	544	115	8	15	4
19	693	553	103	16	18	3

(2)健康教育

①ママパパ学級(母親学級母性科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
対 象	初産の妊婦(母親)及びその配偶者(父親)を主な対象とする。
目 的	母親、両親、婚前及び新婚の男女に対して、結婚、妊娠、出産、育児等 についての理念や親となる心構え、妊娠中の不安解消などを目的とする。 あわせて、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりや、健診や予防 接種などの母子保健サービスの紹介と利用の方法を伝える。
周知方法	母と子の保健バッグ内パンフレット、市広報、健康ガイド
内 容	半日単位、3回で1コースとする。 年10コース、金曜日に開催(1回目・2回目)3回目はプレパパ学級と しての位置付けで父親を対象に実施 ・1回目 ①妊娠中の生活、お産と産後の経過・家族計画 ②妊婦体操 ・2回目 ①赤ちゃんのいる生活(先輩ママさん体験談) ②妊娠中の食事と食事診断 ③母子保健事業説明 ・3回目 ①赤ちゃんの沐浴、おむつ交換 ②パパのための妊婦体操 ③ほのぼのふれあい など

ママパパ学級参加状況

(単位:人)

年度	実人員	延人員	4日間終了者
15	273(63)	783(69)	148(1)
16	237(60)	649(75)	110
17	362(164)	672(180)	133
18	329(141)	612(155)	109
19	341(148)	478(173)	138

17年度より3日間

*()内は父親参加者数

妊婦歯科健康診査実施状況

(単位:人)

年度	実施回数(回)	受診者数	未処置歯のある者	要補綴喪失歯のある者	歯肉炎のある者
15	10	161	67	3	55
16	10	138	63	7	59
17	10	106	47	5	42
18	10	101	38	6	26
19	10	97	32	0	52

(単位:人)

年度	歯周炎のある者	異常無しの方	要指導の方	要歯石除去の方	要精検・治療の方
15	9	36	65	6	72
16	0	44	60	40	64
17	7	35	38	32	38
18	8	23	25	51	40
19	0	9	57	44	31

②プレパパ学級(母親学級母性科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
対 象	妊娠16週から36週未満の妊婦とその配偶者
目 的	特に父親に対して実技指導を行い、妊娠・出産・育児についての知識、関心を深めるとともに、親としての心構えを持ってもらう。 あわせて、母親の妊娠・出産・育児不安が解消できるよう支援する。 また、地域での仲間づくりの場とする。
周知方法	母と子の保健バッグ内パンフレット、市広報、健康ガイド
定 員	1回 12組 24名
内 容	半日単位で、妊婦体験、沐浴実習、育児の話、グループ作り

(単位:人)

年度	13	14	15	16
参加者	24	21	44	47

※平成15年度から年2回土曜日に実施。

※ 平成17年度から、ママパパ学級3日目として実施。
実績はママパパ学級に計上

③育児学級(母親学級育児科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
目 的	母親が乳児の健康、栄養等について理解することを目的とする。
対 象	乳児と母親
内 容	保健師による育児の話し、管理栄養士による離乳食初期についての話と試食を民生委員の協力により開催
周知方法	市広報、健康ガイド、乳児健康診査時等

(単位:人)

年 度	15	16	17	18	19
参加者	207	204	206	221	191
回数(回)	11	10	10	10	10

④ぽっかぽか広場(母親学級育児科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
目 的	育児経験や地域での交流の少ない母親を対象に仲間づくりを勧めたり、地域での自主グループづくりができるよう支援する。
対 象	乳児と母親
内 容	月1回の3回コース(途中～4回コース)で開催。医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理相談員による育児の話や相談、歌、手遊び、子育ての情報交換を行う。
周知方法	市広報、健康ガイド、新生児訪問、乳児健康診査時等

(単位:人)

年 度	15	16	17	18	19
参加者(組) (延べ)	244	243	263	273	285
回数(回)	5	5	4コース (14回)	4コース (16回)	4コース (16回)

(3) 母と子のすこやか訪問事業

根 拠	狛江市妊産婦訪問指導実施要綱、狛江市新生児訪問実施要綱
目 的	妊産婦の日常生活指導、新生児の発育・栄養・生活環境・疾病 予防等、母性の保護と乳幼児の育児及び母子保健の向上を図る。
内 容	妊産婦の自宅に、指導員（助産師等）が訪問。 母乳栄養の勧め、清潔、感染予防、疾病の早期発見。必要に応 じ、受胎調節などを指導をする。
実施時期	通年
実施方法	出生通知票にもとづき、原則として産後28日頃までに、委託し た助産師が訪問する。また訪問困難ケース、未熟児、多胎児等に ついては地区担当の保健師が訪問する。
周知方法	健康ガイド、母子健康手帳交付時

(単位:件)

年 度	訪問指導員(人)	訪問延件数
15	4	292
16	4	292
17	4	245
18	4	266
19	4	245

(4)母子栄養強化

根 拠	母子保健法
目 的	妊産婦及び乳幼児の保健の向上のためには、常に十分な栄養を摂取することが重要である。このため、妊産婦及び乳幼児の栄養の摂取に必要な援助を行う。
内 容	国の間接補助として生活保護受給世帯、市町村民税非課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦又は乳幼児で栄養強化を必要とする者に、粉ミルクを支給する。支給期間は、妊婦6か月間、産婦3か月間、乳児4か月以降9か月間。
実施時期	通年
実施方法	支給を希望する者は、申請書に母子手帳を添えて健康課の窓口へ申請する。申請後、所得状況を確認のうえ決定し、粉ミルクを支給する。
周知方法	母と子の保健バッグ内パンフレット

(単位:件)

年 度	生活保護受給世帯		市民税及び所得税非課税世帯		合 計		
	妊産婦	乳幼児	妊産婦	乳幼児	妊産婦	乳幼児	計
15	0	0	4	0	4	0	4
16	1	0	3	0	4	0	4
17	0	0	3	0	3	0	3
18	1	0	3	0	4	0	4
19	0	0	2	0	2	0	2

(5) 歯科相談

根 拠	粕江市乳幼児歯科相談実施要領
目 的	乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的とするとともに、子供の歯科保健に関する父母等の不安、悩みに応え、健全な子育てを支援する。
対 象	主に1歳児～4歳までの幼児
内 容	①健康教育 ・むし歯予防教室 1歳児～3歳児を対象に、歯科健康教育及び食生活と、う蝕の関係を栄養士と歯科衛生士が話し、歯みがき指導を行う。 ・卒業教室 4歳の歯科指導室卒業者を対象に、食生活の話し、歯科健康教育、歯みがき指導 ・母と子の”歯”の健康教室 6か月～1歳未満のお子さんとお母さんを対象に歯科検診、お手入れについての勉強をします。 ②歯科相談 ・歯科健診 1歳児～3歳児を対象に、歯科医師による歯科健診 ・予防処置 健診の結果によりフッ素塗布、Ag塗布を行う。
周知方法	市広報、健康ガイド、乳幼児健康診査時等

(単位:人)

年 度	健康教育	歯科健診	予防処置
15	343	1,448	1,009
16	343	1,451	1,054
17	368	1,007	1,084
18	348	1,070	1,270
19	299	1,078	1,310

(6)3～4か月児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市乳幼児健康診査実施要綱
目 的	乳児の疾病又は異常の早期発見に努め、早期に適切な保健指導を実施し、乳児の育成を図る。
内 容	身体計測、診察、保健指導等
対 象	生後3～4か月の乳児
実施時期	毎月第2水曜日
実施場所	狛江市あいとびあセンター(精密検査は委託医療機関で実施)
周知方法	個別通知及び市広報

①健康診査(一般)

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
対 象 者		612	639	613	639	615
受 診 者		577	596	574	594	583
受 診 率 %		94.3	93.3	93.6	93.0	94.8
判 定	所 見 な し	485	432	466	509	416
	所 見 有 り	92	164	108	85	168
指 示 内 訳	指 示 者 延 数	110	190	116	94	190
	精 密 健 診	8	7	4	4	6
	受 診 (治 療) 勧 奨	5	8	12	9	8
	他 機 関 管 理 中	9	42	27	14	38
	経 過 観 察	74	55	37	41	56
	一 時 的 指 導	14	78	36	26	82
個 別 相 談	助 産 師 相 談	16	46	38	12	25
	栄 養 相 談	11	15	3	15	5

②乳児精密健康診査

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受診票発行数(枚)		15	9	2	4	11
結 果 把 握 数		12	7	4	4	10
指 示 内 訳	要 治 療	3	0	2	2	2
	通院にて経過観察	6	5	2	2	3
	家庭にて経過観察	0	0	0	0	2
	異常なし(正常範囲)	3	2	0	0	3
	そ の 他 ・ 不 明	0	0	0	0	0

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計。

当年度中の受診票発行分とは一致しない。

(7) 1歳6か月児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市1歳6か月児健康診査実施要綱
目 的	幼児初期の身体発育、精神発達の面で標識が得やすい1歳6か月の時点において健康診査をすることにより、運動機能・視聴覚等の障がい・精神発達の遅滞等をもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立むし歯の予防、幼児の栄養、その他の相談・指導を行い、幼児の健康の保持促進を図る。
対 象	1歳6か月児(1歳6か月～2歳未満)
内 容	①身体の発育・栄養状況 ②身体の疾病及び異常の有無 ③歯の疾病及び異常の有無 ④行動発達、言語発達の状況及び異常の有無 ⑤予防接種の実施状況 ⑥生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、その他 ⑦保育相談(随時)
実施時期	毎月第1月曜日
実施場所	狛江市保健センター
周知方法	個別通知及び市広報

①健康診査(一般)

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
対 象 者		627	590	668	604	594
受 診 者		565	543	609	559	551
受 診 率(%)		90.1	92.0	91.2	92.5	92.8
判 定	所 見 な し	432	422	481	396	417
	所 見 有 り	133	121	128	163	134
指 導 区 分	指 導 延 数	153	136	149	189	165
	指 導 助 言	53	37	57	75	65
	要経過観察	42	44	25	27	21
	要 精 密	17	14	11	9	15
	要 医 療	11	9	9	10	4
	現在治療中	30	32	47	68	60
個別 相談	栄 養 相 談	39	36	27	46	40
	歯 科 相 談	45	37	30	93	112

②精密検査及び心理相談

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
精密検査発行数(枚)		14	10	11	9	12
結 果	異 常 な し	2	2	2	2	1
	要 経 過 観 察	7	5	6	3	7
	要 医 療	2	1	0	0	2
	未 受 診・不 明	3	1	3	4	2
心 理 相 談 者 数		32	21	30	39	20
内 容 (延)	言 葉 の 遅 れ	15	14	13	12	6
	習 慣	0	0	2	1	0
	性 格	4	0	14	3	0
	行 動	16	10		23	13
	育 児	1	6	12	1	2
	そ の 他	1	0	0	0	0

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計
当年度中の受診票発行分とは一致しない。

③歯科健診

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
対 象 者		627	590	668	604	594
受 診 者		567	542	607	559	551
受 診 率 (%)		90.4	91.9	90.9	92.5	92.8
虫 歯 な し		554	532	601	545	545
	01 型	223	204	238	223	211
	02 型	331	328	363	322	334
虫 歯 有 り		13	10	6	14	6
	A 型	10	10	4	11	6
	B 型	3	0	2	3	0
	C 型	0	0	0	0	0
不正咬合ある者		27	24	35	35	26
軟組織異常のある者		34	20	25	26	7
その他の異常のある者		57	36	47	32	24
現 在 歯 数 (本)		8,121	7,801	8,726	7,852	7,865
虫 歯 の 総 数 (本)		35	19	25	43	15
	処置歯数(本)	0	1	0	0	1
	未処置歯数(本)	35	18	25	43	14
問 診 結 果	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣有	191	177	179	153	145
	甘味食品をほぼ毎日 飲む習慣有	139	139	141	105	101
	就寝時に授乳の 習慣有	168	186	213	205	204

※問診結果は、受診者のうち、むし歯の危険因子の高い者の数値を示す。

(8)いるかグループ〔1歳6か月児心理経過観察(グループ指導)〕

根 拠	母子保健法第12条、狛江市1歳6か月児健康診査実施要綱
目 的	目的をもった遊び(自由遊び・集団遊び)を行い、子供同士の触れ合う機会を作り、その中で子どもの成長・発達を支援していくと同時に、母親の育児の悩みを話し合う場を設けることにより、育児不安の解消や母子関係の見直しをすることができるように支援する。
対 象	1歳6か月児健康診査終了の母子で、発達上問題があり(育児環境も含む)定期的にフォローが必要な者
実施時期	毎月1～2回 月曜日
実施場所	狛江市保健センター

年 度	15	16	17	18	19
実施回数(回)	21	21	19	19	20
参加実人員(組)	19	19	23	23	25
参加延人員(組)	117	173	116	130	180

(9)3歳児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市3歳児健康診査実施要綱
目 的	3歳児に対する発育状況、栄養の良否、疾病の有無、歯科及び精神発達等の検査、食欲不振及び各種習癖の相談・指導、予防接種実施の確認等多角的な健診を行い、幼児の健全な育成を図る。
対 象	満3歳から4歳未満の幼児
内 容	①身体発育状況 ②栄養状況 ③脊柱及び胸部の疾病及び異常の有無 ④皮膚の疾病の有無 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳、鼻及び喉頭の疾病及び異常の有無 ⑦歯の疾病及び異常の有無 ⑧四肢運動障害の有無 ⑨精神発達の状況 ⑩言語障害の有無 ⑪予防接種の実施状況 ⑫その他の疾病及び異常の有無 ⑬保育相談(随時)
実施時期	毎月第3木曜日
実施場所	狛江市保健センター
周知方法	個別通知及び市広報

①健康診査(一般)

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
対 象 者		588	626	583	619	618
受 診 者		537	565	518	559	559
受 診 率 (%)		91.3	90.3	88.9	90.3	90.5
判 定	所 見 な し	437	462	432	472	443
	所 見 有 り	100	103	86	87	116
指 示 者 延 数		115	129	99	100	144
指 示 内 訳	精 密 健 診	41	42	52	34	41
	受診(治療)勧奨	4	12	7	4	5
	他機関管理中	22	30	13	23	8
	経 過 観 察	16	22	7	10	57
	一 時 的 指 導	32	23	20	29	33
個 別 相 談	栄 養 相 談	26	29	28	27	22
	歯 科 相 談	9	8	8	4	5
	心 理 相 談	50	44	35	57	72

②視力検診

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受 診 者 数		537	565	522	559	559
判定結果	異 常 な し	504	518	467	517	506
	要 再 検 査	6	9	9	12	15
	要 精 密	26	36	46	28	37
	その他(追跡中止等)	1	2	0	2	1
	要 精 密 (%)	4.8	6.4	8.8	5.0	6.6

③聴覚検診

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受 診 者 数		537	565	518	559	559
判定結果	異 常 な し	530	536	513	547	546
	要 再 検 査	4	18	3	9	10
	要 精 密	3	1	0	0	0
	その他(追跡中止等)	0	10	2	3	3
	要 精 密 (%)	0.6	0.2	0	0	0

④精密健康診査(一般)

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受診票発行数(枚)		40	42	5	4	4
結 果 把 握 数		38	39	3	3	3
受 診 率 (%)		95.0	88.1	40.0	75.0	75.0
指示内訳	要 治 療	5	3	0	0	1
	通院にて経過観察	12	17	1	1	0
	家庭にて経過観察	5	5	1	1	3
	異常なし(正常範囲)	9	10	0	1	0
	そ の 他 ・ 不 明	0	1	1	1	0

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計。
当年度中の受診票発行分とは一致しない。

⑤視力検診精密健康診査

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受診票発行数(枚)		25	36	46	28	36
結 果 把 握 数		24	31	35	23	31
受 診 率 (%)		96.0	86.1	76.0	82.1	86.1
結果内訳	異 常 な し	6	7	13	3	2
	有 所 見 者 実 数	18	22	22	20	29

⑥聴覚検診精密健康診査

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
受診票発行数(枚)		3	2	0	0	0
結 果 把 握 数		2	1	0	0	0
受 診 率 (%)		66.7	50	0	0	0
結果 内訳	異 常 な し	0	0	0	0	0
	有 所 見 者 実 数	1	1	0	0	0

⑦歯科健診

(単位:人)

年 度		15	16	17	18	19
対 象 者		588	626	583	619	620
受 診 者		538	565	517	559	560
受 診 率 (%)		91.5	90.3	88.7	90.3	90.3
虫 歯 な し		435	456	436	480	480
虫 歯 有 り		103	109	81	78	80
	A 型	68	75	55	63	60
	B 型	31	28	25	15	19
	C1 型	0	0	0	0	0
	C2 型	4	6	1	1	1
不正咬合ある者		61	36	47	34	43
軟組織異常のある者		8	5	7	5	2
その他の異常のある者		52	42	56	40	31
現 在 歯 数 (本)		10,666	11,150	10,262	11,048	11,101
虫 歯 の 総 数 (本)		342	371	320	239	228
	処置歯数 (本)	49	66	53	23	51
	未処置歯数(本)	293	305	267	216	177
問 診 結 果	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣有	199	194	147	142	145
	甘味食品をほぼ毎日 飲む習慣有	183	190	153	138	164

※問診結果は、受診者のうち、むし歯の危険因子の高い者の数値を示す。

⑧ 乳幼児発達健康診査

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の 有所見者
		初診者数	再診者数	
17	89	16	36	8
18	48	18	30	10
19	60	18	42	14

⑨乳幼児経過観察健診

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の 有所見者
		初診者数	再診者数	
17	57	46	11	18
18	39	33	6	12
19	57	47	10	17

(10)くじらグループ[3歳児心理経過観察(グループ指導)]

根 拠	母子保健法、狛江市3歳児健康診査実施要綱
目 的	①目的をもった遊び(自由遊び・集団遊び)を通して子供同士のかかわりを学んだり、刺激を与え合ったりしながら、子どもの発達を促す。 ②母親同士で子育ての悩みを共有したり、遊びを通じてじっくりかかわる時間を作る。
対 象	3歳児健康診査を終了し、グループ指導が必要と判断された母子
実施時期	毎月1回 木曜日
実施場所	狛江市保健センター

年 度	15	16	17	18	19
実施回数(回)	11	12	12	12	12
参加実人員(組)	5	14	10	13	13
参加延人員(組)	20	94	42	72	68

(11)育児相談

根 拠	母子保健法
目 的	保育者の育児不安の解消や育児支援を目的として、保健師、 看護師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じ、必要な 指導や助言を行う。
対 象	乳幼児を持つ保育者
実施時期	毎月1回 水曜日
実施場所	粕江市保健センター、子ども家庭支援センター(年2回)

(単位:人)

年 度	実施回数 (回)	相談実人員	相談種別(再掲)			延人員
			保健	栄養	歯科	
16	11	301	301	131	102	534
17	11	310	223	112	78	413
18	11	317	185	78	57	320
19	11	355	227	110	75	412

(12)心理相談

目 的 1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診の結果心理面で、経過観察が必要と思われる児及び保護者から心配、悩みの相談があった場合、発達の視点を踏まえて相談を行っていく

対 象 おおむね4～5歳(就学前まで)の心理相談が必要と思われる児とその保護者

実施場所 粕江市保健センター

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の有所見者実数
		初診者数	再診者数	
16	75	20	55	15
17	54	17	37	11
18	54	32	22	27
19	72	48	24	47

(13)ことばの相談

目 的 発音に問題のある乳幼児に対し、適切な時期に専門家(言語聴覚士)が相談、訓練を行うことにより問題が改善され、健やかな日常生活が送れるよう援助するすると共に、保護者の不安を解消する。

対 象 おおむね4～5歳(就学前まで)の発音に問題のある幼児とその保護者

実施場所 粕江市保健センター

周知方法 市広報・ポスター等

(単位:人)

年度	実施回数(回)	相談実人員(組)	相談内容(延べ)					延人員
			発音	吃音	ことばの遅れ	行動面	その他	
16	23	25	7	1	49	0	6	63
17	20	42	9	2	20	13	5	90
18	20	47	15	2	19	2	9	105
19	20	27	13	4	15	9	10	50

4<その他事業>

(1)休日診療事業

内 容 市民の健康を守るため休日等にも安心して医療が受けられるように、狛江市医師会・狛江市歯科医師会・狛江市薬剤師会の協力により、狛江市あいとびあセンター内に休日応急診療所・休日歯科応急診療所・休日診療薬局を設置して、日曜・祝日・年末・年始に休日診療を実施している。

診療時間は、午前9時から午後5時まで。

①休日応急診療所

(単位:人)

実 施 月		4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数		346	276	399	455	1,476
内 訳	小児科	147	147	187	194	675
	内 科	181	105	204	248	738
	外 科	8	11	8	6	33
	そ の 他	10	13	0	7	30
休日日数(日)		17	17	19	20	73
平 均 患 者 数		20.4	16.2	21	22.8	20.2

②休日応急歯科診療所

(単位:人)

実 施 月	4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数	73	62	81	69	285
休日日数(日)	17	17	19	20	73
平均患者数	4.3	3.6	4.3	3.5	3.9

③休日診療薬局

(単位:人)

実 施 月	4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数	356	276	395	443	1,470
休日日数(日)	17	17	19	20	73
平均患者数	20.9	16.2	20.8	22.2	20.1

(2) 飼い猫不妊・去勢手術費助成

根拠	狛江市飼い猫不妊・去勢手術費用助成事業実施要綱		
目的	野良猫の増加を防止し、地域社会に対する危害及び迷惑の防止を図り、市民の動物愛護の意識高揚と公衆衛生の向上を図る。		
対象	市内で猫を飼っている市民で、狛江市内の動物病院等で飼い猫の不妊・去勢手術を受けた者		
内容	不妊手術	1件につき 6,000円	
	去勢手術	1件につき 3,000円	
申請窓口	健康課窓口		

(単位:頭)

年 度	種 別		合 計
	不 妊	去 勢	
12	69	27	96
13	76	30	106
14	75	40	115
15	78	34	112
16	70	49	119

※平成11年度まで 1世帯年間2頭
平成12年度から 1世帯年間1頭

平成17年度で助成は廃止されました。

(3) 狂犬病予防注射

根 拠	狂犬病予防法
目 的	狂犬病の発生とそのまん延を防止することによって、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
対 象	市内で飼われている登録犬
実施場所	集合注射会場、動物病院
実施時期	通年(集合注射は4月)
周知方法	市広報、個別通知

(単位:頭)

年 度	対象頭数	接種頭数	接種率 (%)	接種内訳	
				集合	個別
15	2,358	1,950	82.7	669	1,281
16	2,567	2,066	80.5	636	1,430
17	2,665	2,103	78.9	541	1,562
18	2,883	2,186	75.8	503	1,683
19	2,935	2,092	71.3	459	1,633

(4) 狛江市まなび講座

根 拠	狛江市まなび講座実施要綱
目 的	市民等が主催する学習会に市の職員が講師として出向き市政の説明や専門的な知識を生かした話などを行う。
対 象	市内に在住、在勤、在学している10人以上で構成されている団体
内 容	健康に関する講座
申請窓口	社会教育課
実施方法	申し込み団体と打ち合わせの上、内容などを調整し会場にて講座を実施する。

(単位:人)

平成19年度 実施なし

(5)健康課職員講師派遣依頼

目 的 市民等が活動している活動の場や他団体等からの依頼により、職員が出向き、健康教育、健康相談等の専門的な知識を生かした話などを行う。
 対 象 市内に活動している団体等
 内 容 健康に関するもの
 実施方法 健康課に直接申し込みをする。

①健康教育

(単位:人)

No.	実施日	テーマ	講師	対 象	参 加 人 数	会 場
1	7月10日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	14	西河原公民館
2	9月11日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	13	〃
3	10月12日	ねむりの大切さについて	保健師	NPO狛江さつき会 ワーク・イン野川	14	ワーク・イン野川
4	10月25日	健康管理のための料理教室	管理栄養士	中和泉五丁目町会	24	西河原公民館
5	12月11日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	14	〃
6	2月12日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	14	〃

(6)健康まつり(健康づくり市民のつどい)

目 的 市民健康の発信地としてのあいとびあに集い、健康づくりのヒントとなる事柄について考える機会とする。
 対 象 市内外の子どもからお年寄りまで
 内 容 健康づくり、子育て、福祉をキーワードとした催し物
 実施方法 あいとびあセンターの1階、2階を中心に健康課職員・ボランティア団体・健康づくり推進協議会委員・福祉団体の人々等が日頃の活動を披露する
 (単位:人)

年度	実施日	市民参加者数	参 加 延人数	会 場
15	10月23日	650	3,697	狛江市保健センター
16	10月27日	500	2,393	狛江市保健センター
17	10月26日	450	2,539	狛江市保健センター
18	10月25日	500	2,813	狛江市保健センター
19	10月31日	700	3,884	狛江市保健センター

(7) 地域ねこ活動の啓発事業

目 的	猫の不必要な繁殖を抑え、近隣に対する被害及び迷惑を未然に防止する。
対 象	市民公益活動団体
内 容	相談・啓発・動物病院の紹介
実施方法	狛江地域ねこの会へ委託

16年度	不妊手術 30件 去勢手術 11件
17年度	不妊手術 30件 去勢手術 10件
18年度	不妊手術 30件 去勢手術 10件
19年度	新しい風補助金(市民協働課)へ移行

(8) 小児初期救急平日夜間診療事業

根拠	狛江市小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱
目的	平日夜間における小児救急医療体制を確保を図る。
対象	15歳以下の急病者
診療日時	月・火・水・木・金の午後7時から10時(受付は9時半まで)
診療場所	東京慈恵会大学附属第三病院
周知方法	市広報・HP・チラシ・ポスター・健康ガイド

(単位:人)

年 度	診療日数	受診者	内訳		
			狛江	調布	その他
17	195	1,413	357	895	161
18	244	1,683	470	1,046	167
19	242	1,437	382	897	158

登録番号
(刊行物番号)
H20-20

平成19年度
狛江市保健事業実績概要
平成20年10月発行

編集・発行 狛江市福祉保健部健康支援課
狛江市元和泉二丁目35番1号
(あいとぴあセンター内)
電話 03(3488)1181
印刷 庁内印刷
頒布価格 80円

